

北海道支部通信

創 宇 秋 巻 第 四

被災地に住む建築士として

鳥取県建築士会 理事 毎川 秀巳



葺倒壊

平成12年10月6日13時30分、後で知る震度6の地震を事務所で体験した。ドンという音とともに縦揺れがありやがて大きな横揺れ。直ぐに収まるだろうという思いがやがて収まって欲しいという願いに変わっていた。それほど長く感じた。

ようやく収まり、外へ出てみると家々の棟の瓦が殆ど崩れていて、近くの郵便局の寄せ棟の瓦が壊れ、あわや道路に落ちかかろうとしていた。携帯電話も加入電話も通じない状態なのでとにかく町内を車で廻ってみることにした。

独立して12年、生活も仕事の基盤も、米子市に隣接する人口八千人強の我が町である。関係した物件も多い。石垣が崩れ道路に転がっていたり、塀が倒れていたりと道路や橋桁に段差が生じているところが多く見られ、ハンドルを持つ手に汗がにじむ。人々は道路脇に出て立ちすくみ、中には縁石にしゃがんでいる人も。墓石灯籠はことごとく倒れ神社の鳥居の倒れたのも見えた。

係わった建物や我が家に大きな被害が外からは見られず、その足でつい最近引き渡しの終わった米子市内の現場にも出て見たが、異変は見られなかった。

ラジオ、テレビが伝える地震情報はその大きさを頻繁に伝え、町の防災無線は自主避難を呼びかける中、余震を心配してその夜は家族7人が3台の車の中で休むことにした。しかし何度も余震に揺り起こされながら眠れぬ夜となった。

翌日は隣町の親類からの要請で、屋根にビニールシートを張りに出かけた。この日からは連休で、好天も手伝ってあちこちで屋根のシート張りが行われていた。

そして帰路につく夕方、役場の同級生から携帯電話が入った。住民から家が安全かどうか見て欲しいということなので行って欲しい、ということだった。

我が町には土木技師はいても建築技師はいないので、県土木に電話してもいつになるか分からないという返事だったようだ。そこでとりあえず現場に、水平器と下げ振り、メジャーを持って駆けつけた。地割れが走り、床も若干傾いていた。ハウスメーカーにも来て貰ったが基礎のクラックにコーキングをただけで帰って行ったと家人は仰っていた。

取りあえず、二階では休まないこと、余震に備え直ぐ外に出られる部屋で休まれること、尚心配ならば近くの避難所へ行かれることを申し添え、役場に報告へ行く。

役場は「災害対策本部」として慌ただしくなっていた。建物被害の担当部署に行き状況を話したが、これからどんどんこうした依頼が寄せられることが予測出来たので、建築士による建物応急危険度判定の制度があることを話し、本会事務局長の自宅に電話を入れた後、その足で米子市にある県の出先の建築課に行った。

西伯町には明日から本格的に危険度判定に当たるということであった。これを受け再び役場へ。担当スタッフと、要請のあった家々を記した町内の地図と現地案内の役場職員の確認を行い明日からの受け入れ対応に備えた。

町内二千戸強の世帯数であり、全世帯対象ならば小人数での判定には随分時間がかかることが容易に予測できた。しかし、役場は要請のあったものに対してのみ行うとの方針であった。こうして町内と郡内の他の町と合わせて一週間、ボランティアを行わせて貰った。

この中で感じたことは、まず被災地の建築士がボランティアをすることに、少なからず抵抗があったこと。狭い町で殆どが知り合いであり、職務として復興に係わらなければならない立場の人間が、今日まではボランティア明日からは営業、というわけにはいかない。そこで地元では役場に詰めて、主として応急危険度判定にやってこられる建築士会のメンバーの対応に当たることにした。

また、この応急危険度判定の期間は震災から一週間だと考える、それ以降は「復興」対応になるのではないかと。また、要請があった住宅のみということも問題がある。隣家に判定の紙が貼られ、それならうちという状況を何度か経験した。昨日行った集落へ再び出向くというロスが生じる。

そこで提案だが、こうした震災が発生した場合、近隣の建築士会が建物応急危険度判定にあたるというシステムを構築する必要があると思う。ある程度の人数を入れて短期間のうちに対象地区全域にわたり対応する、というものである。

これは、日本建築士会連合会でも阪神淡路大震災以降検討されたことと認識しているが、今回はそうした対応には至らなかったが、早急にこうした取り組みを行って欲しい、それが建築士のまず出来る、いやすべき社会貢献であると考えてからにほかならない。

雪こそ降るものの大きな自然災害もなく、自然豊かな暮らしやすい町が誇りであっただけに今回の震災は大きな衝撃となった。そして高齢化と過疎化にますます拍車がかかるのではないかと危惧しているむきも少なくない。

山間の狭い地にへばり付くように建つ家々、全倒壊こそあまり見られなかったが、祖先が築き上げた石垣の上に建つ家も多く、石垣の崩壊で傾いたり建物の「底」がむき出

しになった状態もあちこちに見受けられた。こうした建物の修復は土木工事も伴い費用が嵩むのでこの際取り壊そうということになる。土蔵も例外ではない。漆喰塗りの外壁で鏝絵も飾られたものもあるが、この地方独特の「建築文化」が消滅することは天災といえども非常に残念なことである。

また、米子市の埋め立て地にある新興住宅団地では、液状化現象により殆どの家がわずかだが傾いているという。傾いた家に住むということは、精神的にも苛立つことが多くなり、山間部の高齢者世帯同様この団地の若い住人にも心のケアが必要であると訴える人もいた。

今、私はこの震災に関連した二つの活動に参加している。一つは「復興ネットワーク」の取り組み。これは、建物応急危険度判定と一緒に活動した被災地に住む建築士同士でネットワークをつくり、復興に向けた技術や建設資金融資などの情報を共有しようというものである。また10月28日には「被災地を歩き住民の声を聞き、復興への課題を探る」という趣旨でフォーラムも開催した。二つ目はこの震災を記録に留めようと、建築士・地元テレビ局・公務員などが個人的に集い、被災地の住民から聞き取り調査などを行い、ミニコミ紙を継続して発行しようという取り組みである。

建物応急危険度判定士の称号を貰って5年。更新の手続きの案内に、役に立つことがあるのかな、と思っていた矢先のこの震災。少し落ち着き始めた先週、更新手続きを行った。

最後に、この度の震災にあたり「北の大地」の多くの建築士の皆様よりお見舞いのメールやら励ましのお電話を沢山頂きました。また全国大会には遠路はるばるお越し頂きましたことも合わせて紙面をお借りして衷心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

鳥取県の広報に「鳥取県西部地震」の被害概要が掲載されましたのでご案内します。

(平成12年11月17日現在)

人的被害	負傷者	97名
住家被害	全壊	338戸
	半壊	1,939戸
	一部破損	10,487戸
被害総額		約454億円

委員会報告

* JSCA北海道支部事業委員会

委員長 二瓶 誠一

2000年も終ろうとしています。本年の事業委員会の活動としましては前段の準備不足の為、やっと12月1日に今年度第1回目の見学会を実施しました。会員の皆様に対しては大変ご心配おかけしましたことをこの紙面をお借りしましてお詫び申し上げます。

12月1日の見学会は現在、札幌駅南側において進められている「札幌南口総合開発ビル（仮称）新築工事 センター工区、東工区」の「新地下工法」について行いました。西側の「大丸工区」を含めると、東西幅が365mという、規模の大きさに驚いたのと同時に、現場監理が完全に「IT」化され、瞬時に現場内のさまざまな情報が入手できるシステムが構築されていたのには、私個人としてはただただ感心させられるばかりでした。参加会員の方々におかれましても、さまざまな印象をもたれたことをご期待するとともに、今後当事業委員会としましても会員皆様に新鮮なアクションとなる企画を考えていきたいと思っておりますのでご協力のほど宜しくお願いいたします。

* JSCA北海道支部技術委員会

委員長 浅野目 和博

めっきりシバレてきました。20世紀も残すところあと僅かでございます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

○ 12年度技術委員会事業報告

- ・ 会員へのアンケート調査 5月
- ・ 「鉄骨認定工場について」（講習会）
9月8日 参加25名
- ・ 特定行政庁への質問と回答の配布
10月2日
- ・ 「RCスラブ付鉄骨梁の剛性評価と部材設計
（委員会意見交換会） 11月17日 参加

13名

この支部短が届く頃には12月11日開催「性能設計について」の講習会は終了している事と思えます。沢山の参加申し込みを頂きました。

今後行う事業としては「高層プレストレストコンクリート（免震採用）の設計について」・「耐震改修委員会報告」を1月26日（金）に予定しています。まもなく皆様に案内状を発送いたしますので、ぜひ御参加下さい。

講師の都合により延期しておりました「木造について」の講習会は3月を目途に計画中です。

支部のホームページ移設に伴い、その中の「技術委員会のページ」内容を順次追加作成しております。現在のところは掲載事項として、予定・委員会議事録・報告・行政情報ですが、今後は構造技術・構造関連製品の案内等を盛り込む予定であります。

役に立つHPを目指しますので、掲載内容等に御意見・御希望が有りましたら遠慮なく事務局宛てに申し付け下さい。

最新情報として、先頃公表された道内積雪量（案）について掲載しております。参考として御利用下さい。

建築基準法の改正に伴う 変更点

I. 建築基準法の改正による「構造強度に関する規準の見直し」

については以下の項目があります。

1. 性能規定化に伴う規定の適用関係の整理
(法第20条、令第36条)
2. 限界耐力計算の導入（令第82条の6）
3. 荷重及び外力の見直し
4. 許容応力度及び材料強度の見直し
5. 仕様規定の明確化等の見直し
6. 新たな仕様規定の追加

この中では特に、積雪荷重・風荷重が大幅に変更されています。

北海道条例による、道内積雪量（案）につきましては、JSCA北海道HPの委員会報告に掲載してあります。

ただし、決定済みの市町村が少ない為、実際の設計にあたっては各市町村にお問い合わせください。

また、SI単位化に伴い単位はキログラムからニュートンに変更されています。荷重・許容応力度等、単位の変更が行われていますので、お気を付けください。

その他、今回の改正では防火に関する規準、一般構造、建築設備や、新たな認定制度の整備等手続きの見直しが行われています。

* 会員のご紹介

支部会員



氏名 佐々木 雄一
所属 構建設計事務所

JSCAに入会してほぼ10年になりました。その間、アナログからデジタルと目まぐるしい変化の中、構造設計も基準法改正・SI単位への切り替え等、更には二転三転の設計変更にブーブー愚痴をこぼしながら仕事をしている毎日です。

最近、我が家でも時代の流れがインターネットにはまっていますが、下の子(小5)がいち早くメル友を作り私の知らない、アニメーションやメロディを取り入れたメールのやりとりをしているのには、ただただビックリです。実は、教えてもらっています。

最後になりましたが、この度広報委員に加わりまして微力ではありますが、皆様の足を引っ張らないようお手伝いしたいと思っています。よろしく願いいたします

お知らせ

* JSCA北海道のHPアドレスが変わりました。新しいアドレスは、

<http://www.infosnow.ne.jp/~jsca-h/index.htm>

詳細については別途案内をさせていただきますが、これからも皆様からの情報をお待ちしております。

* 住宅の品質確保の促進等に関する法律の、住宅性能表

示制度が10月3日に開始されました。日本住宅性能表

示基準のポイントは、建設省のHPにあります。建設省

住宅ホームページのアドレスは

<http://www.moc.go.jp/house/house/index.html>

海外研修生の紹介



氏名 熊沢 理恵 ミリアン
研修先 大成建設(株)
札幌支店設計部

ブラジルのサン・パウロから、今年の5月31日に初めて日本へ参りました。道庁の研修員で、大成建設札幌支店設計部で来年の3月まで建築構造の研修をしております。

見学に行ったり、エンジニアと会って話をしたりするなど、

いろいろ経験するチャンスがあり、知識と技術を覚えて、研修は本当に勉強になっています。

大学に入った時、選んだコースが好きかどうか良く分からなかったけれど、勉強して、だんだん面白くなって来ました。構造の設計、計算はエンジニアにより似ているけれど全然違う解決方法があります。その自由があるから、最もいいプロジェクトになるようにチャレンジが出来ます。建物のイメージを作ったり、紙から実際に建物を出来ることは最高だと思います。私は人間、それと社会が快適な暮らしができるような仕事をしていきたいです。

毎日、日本の生活を楽しみながら過ごしております。もし将来日本へ来るチャンスがあったら、是非又参ります。ブラジルに帰ったら、日本人のように日本語が話せるために、もっと日本語の勉強もするつもりです。これからも頑張ります。よろしく願い致します。

* 編集後記

今年は雪が早いのか、12月というのに寒い日が続いています。

先日、父が破裂直前の腹部大動脈瘤の手術をしました。以前なら手のほどこし様もない病気も、簡単に直る時代になったのですね。医学の発達にびっくりしています。

20世紀も残りわずか、新しい21世紀はどんな世界が広がって行くのでしょうか。今までの日本独自の規準から、世界共通の規準へ、資格も仕様も、世界標準へ移行する時代になりつつあるようです。でも、地域に町医者が必要なように、地元根づいた構造設計者は必要なのです。最近、新しく覚えなくてはいけない事も増えましたが、皆様がんばりましょう！

あだち

発行 (社)日本建築構造技術者協会 北海道支部
事務局 札幌市中央区北2条西2丁目 第二カミヤマビル

TEL 011-221-3303

FAX 011-232-0003

<http://www.infosnow.ne.jp/~jsca-h/index.htm>